

# 事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	地域型交通システム整備事業			事業コード	2105
所属コード	087000	課等名	交通政策課	係名	交通対策係
課長名	千田 敏	担当者名	齊藤 真	内線番号	2762
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

(1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	都市活動を支える交通環境の構築	コード	8
	基本事業	総合交通体系の確立	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 4 項 9 目 バス関連事務 (001-03)			
特記事項 (H26)	盛岡市総合交通計画, もりおか交通戦略			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	H17 年度	
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

公共交通を利用することが不便な地域において、地域の特性及び事情に最適な移動手段を確保するため、既存交通と連係及び調和する公共交通網の構築をしようとするもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

オムニバスタウン事業(平成 11~15 年度)によりバス路線の充実を進めてきた一方で、郊外部の公共交通機関がない地域や市街地周辺部の道路幅員などの問題でバス運行できない地域があり、移動の利便性に地域差が生じていることから、当該事業を実施することとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- 盛岡市総合交通計画(平成 19 年)及びもりおか交通戦略(平成 21 年)を策定し、盛岡の交通のあり方や交通施策を具体化した。しかし、公共交通軸から離れた地域の移動手段確保は、別に検討が必要になる。
- 国において、平成 25 年 12 月に交通政策基本法が施行され、平成 26 年 11 月には地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が施行された。また、平成 27 年 2 月には交通政策基本計画が閣議決定されており、今後、これらの理念を踏まえた取り組みが必要となる。
- 路線維持が困難なバス路線が廃止される全国的傾向の中で、盛岡市内を運行する路線バスでも経路の短縮及び路線廃止が見られ、公共交通を利用することが不便な地域が拡大する可能性がある。

## 2 事務事業の実施状況 (Do) . . . . .

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

公共交通を利用することが不便な地域

### (2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 検討対象地域数	箇所	3	4	5	5	4
B						
C						

### (3) 26年度に実施した主な活動・手順

#### 【根田茂・砂子沢】(継続)

- 平成24年4月から本格実施しているスクールバスの住民利用(一般混乗)を平成26年度も継続実施した。(平成23年度に教育委員会が要領を整備し, 実証実験を平成24年1~3月に行っていたものである。)

#### 【大葛・銭掛】(継続)

- 平成24年4月から運行を開始したスクールバスの住民利用(一般混乗)について, 平成26年度も継続実施した。(スクールバスの住民利用に関する要領により, 児童生徒以外の住民が手続きを行ったうえでスクールバスに無料で乗車できることとしたもの。)

#### 【玉山区】(継続)

- 国庫補助路線のうち, 被災地特例措置が廃止された場合に補助対象から外れることが想定されている路線について, 住民懇談会を開催した。また, 経路, 運行本数の見直しについて, 県, バス事業者と協議した。
- 玉山地区における患者輸送バスの一般住民利用の可能性について, 庁内関係課との協議を行った。

#### 【築川】(継続)

- 宮古盛岡横断道路の建設に関連し, 106 急行バスのバス停や運行経路について, 地域住民, 国, バス事業者と協議を行った。

### (4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 庁内関係課との検討会開催回数	回	3	1	2	未定	4
B 地元説明会等の開催回数(アンケート回数含む)	回	3	2	4	未定	5
C 対象地域への広報	回	-	-	1	未定	2

### (5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

地域特性に合う公共交通網を構築し, 公共交通を利用することが不便な地域を減らす。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 検討対象地域で実証運行を実施した 箇所の総数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	箇所	1	0	0	未定	0
B 検討対象地域で本格運行へ移行した 箇所数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	箇所	0	2	1	未定	0
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	160	130	130	130	130
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	640	520	520	520	520
計	トータルコスト A+B	千円	640	520	520	520	520
備考							

3 事務事業の評価 (See) . . . . .

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

公共交通網が充実することで快適な移動ができる環境につながり、施策体系と整合している。

② 市の関与の妥当性

公共交通を利用することが不便な地域は、路線バスでの採算が見込めない、あるいは採算性に不安がある地域である。地域の特性及び事情に最適な移動手段の研究や行政目的バスの活用  
の検討など課題や関係者が多岐にわたるため、市が地域や関係者と協議しながら公共交通の運  
行システムを構築する必要がある。

### ③ 対象の妥当性

路線バスまたは鉄道が運行していない地域を公共交通を利用することが不便な地域としているが、対象地域となる規準を明確にする必要がある。

### ④ 廃止・休止の影響

通院や買物などの日常生活に必要な活動を行う地域に移動するための公共交通網の確保ができなくなる。

## (2) 有効性評価（成果の向上余地）

- ・実証運行及び本格運行に至るには、地域毎に異なる課題を解決するために関係者の協働が必要である。
- ・一定の利用があることが公共交通網を維持する条件になるため、利用者や地域住民が乗って維持する意識を高めることが求められる。

## (3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公共交通を利用することが不便な地域では、住民や利用者の適切な負担を含めた移動手段の研究をする必要がある。

## (4) 効率性評価

遠隔地で路線バスが運行していない地区の児童生徒ためのスクールバスや、遠隔地にあって医療機関がない地区で運行している患者輸送バスへの混乗（目的外乗車）が可能になれば、新たなバス路線等の開設をすることなく公共交通を利用することが不便な地域を解消できる可能性がある。

## 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

### (1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	交通環境の構築	コード	27
	小施策（推進項目）	公共交通機関の利便性向上と利用促進	コード	2

### (2) 改革改善の方向性

地域要望やバス路線短縮・廃止に伴う対応から、市内全域を俯瞰した対策に移行を図る。

#### 【第1段階】

- ・公共交通を利用することが不便な地域の規準を明確にする。
- ・住民や利用者の適切な負担を含めた移動手段の研究をする。

#### 【第2段階】

- ・地域の交通環境や住民の移動状況を踏まえ、関係者との協働で既存交通と連携及び調和する交通手段を検討する。

[・行政目的のバスが運行している地域では、混乗（目的外乗車）の可能性について関係者と協議を行う。]

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・ 行政の負担を伴う交通システムを検討する場合は、他地域との公平性を考慮した負担割合や限度を含む条件を検討する必要がある。
- ・ 地域ごとに最適な交通システムを選択していく過程を踏む場合は、他市町村の事例から合意形成等に時間を要する可能性がある。

**5 課長意見** . . . . .

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地域ごとに異なる課題を把握し、公平性を考慮しながら既存の交通システムの活用も視野に入れた施策の検討を行う必要がある。